

令和2年(行ウ)第344号

LINEを用いたオンラインによる住民票の写し交付請求サービス適法確認請求事件

原告 株式会社Bot Express

被告 国

証拠説明書 (3)

令和4年3月17日

東京地方裁判所民事第51部1C係 御中

被告指定代理人

山	本	剛	
石	井	広太郎	
久保田	貴	雄	
影	山	直志	
光	永	祐子	
臼	井	智彦	
平	野	聡司	
瀧	口	健太	
小	林	広生	
平	間	將史	
市	川	朝陽	

略称等は、被告書面の例による。

書証 番号	標 目	原本・写し の別	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙15	AI作成の偽動画で顔 認証突破	写し	R3.7.3	共同通信	本件サービスが前提とするものと思料される「eKYC」については、「人工知能(AI)を使って偽動画を作る『ディープフェイク』の技術を使うと(中略)本人に成り済まして顔認証を突破できる恐れがある」旨の論文が存在すること。	